

長岡市 トキめき新潟国体・トキめき新潟大会広報物品貸出要領

1 目的

この要領は、平成 21 年のトキめき新潟国体・トキめき新潟大会開催に向け、各種イベントでマスコット等を活用した積極的な広報活動を展開することにより、大会の開催気運を高め、市民の参加意識の高揚を図ることを目的とし、トキめき新潟国体長岡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が所有する広報物品の貸し出しについて必要な事項を定める。

2 貸出機関及び貸出物品

別紙 1 のとおり

3 貸出対象者

市内の国体関係機関・団体のほか、貸出機関が適当と認める者とする。

4 貸出方法

- (1) 借り受けを希望する者（以下「借受者」という。）は、貸出機関に電話等で貸し出しの可、不可を確認の上、可能な場合「借受申請書」（別紙 2）を提出するものとする。
- (2) 貸出機関は、前項による申請が適当と認められるときは、借受者に対して広報物品を貸し出すものとする。
- (3) 借受者は、広報物品を貸出機関から直接受け取り、直接返却することを原則とする。やむを得ず業者等に依頼する場合、かかる経費は借受者の負担とする。
- (4) 貸し出しに伴う広報物品の搬出、搬入作業は、原則として借受者が行うものとする。

5 貸出期間

原則として 5 日間以内とし、使用後は速やかに返却する。

6 貸出料金

無料とする。

7 損害賠償

借受者が故意又は重大な過失により広報物品を破損・汚損した場合、借受者はその修繕等にかかる費用を負担しなければならない。

8 その他

- (1) 借受者は、広報物品を使用して営利目的の活動を行ってはならない。ただし、企業が社会貢献を目的として行う活動はこの限りでない。
- (2) 借受者は、広報物品を使用して、国体が特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているかの誤解を招くおそれのある活動をしてはならない。
- (3) 借受者は、広報物品を第三者に転貸してはならない。
- (4) 借受者は、広報物品の使用及び使用後の手入れについて、別紙 3 の注意事項により取り扱わなければならない。
- (5) その他この要領に定めのない事項は借受者と実行委員会が協議し決定する。

附則

この要領は、平成 18 年 6 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、平成 19 年 9 月 12 日から施行する。

別紙 1

貸出機関

〒940 - 0072

長岡市柳原町 2 番地 1

長岡市企画部 国体推進室内 トキめき新潟国体長岡市実行委員会事務局

電話 0258-32-6109

貸出可能広報物品

平成 19 年 9 月 12 日現在

貸出物品名	貸出内容	備考
トッキッキ 着ぐるみ①	2 体 (1 ペア)	
トッキッキ 着ぐるみ② (バルーン式)	2 体 (1 ペア)	
のぼり旗	3 種類	
移動式音響設備	1 式	

※広報アイテムのイメージは別紙 1-2、1-3、1-4 を参照

広報物品借受申請書

平成 年 月 日

品名		個数	
使用目的	イベント名		
	開催場所 (施設名)		
	開催日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
	主な参集者 (会員・一般・学生など)	人数	およそ 人
借受希望期間 (原則として5日間以内)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
借受者	団体名		
	担当者氏名		
	住所		
	電話番号		
借受方法 (0印のこと)	直接引き取り ・ その他 ()		
返却方法 (0印のこと)	直接返却 ・ その他 ()		
備考			

※ 申請の前に、必ず貸出機関へ在庫をご確認ください

※ この様式は、FAXで提出しても構いません

※ イベントの内容がわかるチラシ等がありましたら添付してください (FAX可)

広報物品使用上の注意事項

1 「トッキッキ」着ぐるみ①

(1) 着脱するとき

ア 着脱の際は、関係者以外（特に子ども）の目に触れないよう注意してください。

イ 着脱及び活動の際は、着ぐるみを汚損しないよう細心の注意をもって取り扱ってください。

(2) 活動するとき

ア 活動中は着ぐるみ内部が非常に高温となるため、季節を問わずできるだけ軽装になってください。

イ 雨雪の下では使用をしないでください。

使用中に雨雪となった場合は、使用をただちにやめ、きれいなタオルで水気を拭き取り、十分に乾燥させてください。

ウ 活動の際は基本的に誘導係を付けてください。また、小さい幼児等につつかったり、倒れたりする恐れがあるので、急に振り向いたり、急に走り出すのは避け、転倒にも十分注意してください。

エ 熱が本体にこもり、長時間着用すると気分が悪くなることがあるので、装着者は、長時間のイベントでは15～30分で交代してください。

オ 声を出さないこと。ジェスチャー以外でトッキッキから何かメッセージを伝える必要がある場合は、司会者等がトッキッキから耳打ちされる形で代弁してあげてください。

(3) 使用后

ア 使用後は、風通しの良い場所で、レッグウォーマーは裏返しに、本体は横に倒した形で十分乾燥させてから返却してください。また、必要に応じてスプレー等で消臭してください。

イ 破損や部品を失くした場合は、速やかに貸出機関へ申し出てください。

2 「トッキッキ」着ぐるみ②（バルーン式）

(1) 着脱するとき

ア 着脱の際は、関係者以外（特に子ども）の目に触れないよう注意してください。

イ 着脱及び活動の際は、着ぐるみを汚損しないよう細心の注意をもって取り扱ってください。

ウ バッテリーと内部配線の接続を行うときは、プラス（赤）、マイナス（黒）の間違いのないようお願いします。

誤った場合は電気回路の故障となり、損害賠償の対象となる場合がありますので十分注意してください。

エ 内部ファンのスイッチは、活動中も含め、脱ぐまで切らないようにお願いします。

(2) 活動するとき

ア 活動中は着ぐるみ内部が非常に高温となるため、季節を問わずできるだけ軽装になってください。

イ 雨雪の下では使用をしないでください。

使用中に雨雪となった場合は、使用をただちにやめ、きれいなタオルで水気を拭き取り、十分に乾燥させてください。

ウ 活動の際は基本的に誘導係を付けてください。また、小さい幼児等にぶつかったり、倒れたりする恐れがあるので、急に振り向いたり、急に走り出すのは避け、転倒にも十分注意してください。

エ 熱が本体にこもり、長時間着用すると気分が悪くなることがあるので、装着者は、長時間のイベントでは15～30分で交代してください。

オ 声を出さないこと。ジェスチャー以外でトッキッキから何かメッセージを伝える必要がある場合は、司会者等がトッキッキから耳打ちされる形で代弁してあげてください。

(3) 使用后

ア 使用後は、風通しの良い場所で、十分乾燥させてから返却してください。また、必要に応じてスプレー等で消臭してください。その際、電源回路には十分注意してください。

イ 次の使用に備えて、付属の充電器でバッテリーの充電を必ず行ってください。

ウ 破損や部品を失くした場合は、速やかに貸出機関へ申し出てください。

3 のぼり旗

(1) 使用するとき

屋外での使用は差し支えないですが、天候が悪化した場合は速やかに取り外して回収してください。

(2) 使用后

ア 泥水等で汚れた場合は、使用後に雑巾で拭き取るなど汚れを落としてください。

イ 雨水等で濡れた場合は、使用後に十分乾燥させてください。

ウ 破損や紛失した場合は、速やかに貸出機関へ申し出てください。

エ のぼり旗の使用後は、竿部分を組み立て前の状態に戻し、旗は一枚ずつ折りたたんでから返却してください。

4 移動式放送設備

(1) 使用するときは

ア 雨天時などの屋外使用に関しては、機器の故障となる場合がありますので十分注意してください。

イ ワイヤレスマイクの電池は、借受者で用意してください。

単三電池 1 本 単四電池 1 本 (ペンシル型)

ウ 電源の入り切り及び入力端子の抜き差しの際は、音量を「ゼロ」にしてください。

エ 原則としてワイヤレスマイク及び本体のチャンネル変更は、行わないようにお願いします。

(2) 使用后

破損や部品を失くした場合は、速やかに貸出機関へ申し出てください。